



公共施設でマイナンバーカード出張申請を実施

マイナポイント第2弾のポイント付与にあわせ、マイナンバーカードの普及促進のため、新居地域センター・西部地域センターで、マイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影、申請書記入補助を行います。マイナンバーカードを既に取得している人には、マイナポイントの申請補助を行います。

◆場所 · 日時

新居地域センター 1階ロビー 7月26日(火) 9:30~11:30

8月 9日(火)14:30~16:30

西部地域センター 1階大ホール 8月 2日(火) 9:30~11:30

8月25日(木)14:30~16:30

◆出張申請でできる手続き

マイナンバーカード申請

写真撮影・申請書記入→約1ヶ月で、市役所から受取通知書を郵送→ 市役所で本人確認をしたうえでマイナンバーカード交付

特徴・カード受け取りのため後日、市民課窓口への来庁必要

- ・ 書類の事前準備が不要
- ・申請時来庁方式でのマイナンバーカード申請写真撮影・申請書記入・本人確認(顔写真付の本人確認書類(免許証等)が必要)→約1ヶ月で、市役所から本人限定郵便でマイナンバーカード郵送

特徴・カード受け取りは郵送

- 書類の事前準備が必要
- マイナポイント(最大 20,000 円分)申請補助

≪メディアの方へ≫	≪発表種別≫	≪問い合わせ先≫
☑ 取材をお願いします。	□ 記者会見発表資料	所属名 市民課
☑ 事前告知をお願いします。	□ 記者会見情報提供資料	連絡先 053-576-4531
□ 情報提供をします。	☑ 随時	担当者 水野 友菜